



2020年7月14日

各 位

所在地 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
会社名 フジ住宅株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮脇宣綱
(コード番号 8860 東証第一部)
問合せ先 取締役IR室長 石本賢一
(TEL 072-437-9010)

第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の 取得及び消却に関するお知らせ

2020年7月14日開催の取締役会において、2017年8月25日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権につきまして、下記のとおり、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

① 新株予約権の名称	フジ住宅株式会社 行使価額修正条項付第1回新株予約権
② 発行日	2017年8月25日
③ 発行した新株予約権の数	20,000個
④ 発行価額1個当たり	160円
⑤ 当初行使価額	1,000円
⑥ 未行使の新株予約権の数	20,000個
⑦ 取得及び消却する新株予約権の数	20,000個
⑧ 新株予約権の取得価額1個当たり	160円

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当初サービス付き高齢者向け賃貸住宅（以下、「サ高住」とする）事業の展開を進める上で必要となる、自社所有形態によるサ高住20棟の建設費用（1棟あたり平均1億5千万円程度）の一部として充当することを目的に、大和証券株式会社を割当先とし、2017年8月25日に発行したものです。本新株予約権の資金使途としておりましたサ高住事業につきましては、金融機関からの調達や自己資金により、この3年間で22棟の建築が完了し、当初予定はクリアできましたが、本新株予約権につきましては、当社の株価が当初想定していた行使予定の価格に到達しない状況となっております。

当社といたしましては現状の株価水準及び当面の資金需要等を総合的に勘案した結果、本新株予約権の発行要項の規定に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに消却することといたしました。

なお、本新株予約権の取得及び消却日までに当該状況に変更が生じた場合には、本新株予約権の行使の可能性があるとともに、それに応じて、取得日において取得対象となる「取得日において現存する本新株予約権の全部」の個数が変動することにご留意ください。

3. 新株予約権の取得及び消却日

2020年7月29日（予定）

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期業績に与える影響はありません。

以上